

渇水対策関係省庁会議幹事会の開催結果

1. 日時 平成 17 年 8 月 18 日（木） 14:00 から

2. 場所 内閣府本府 5 階特別会議室

3. 渇水の状況

今年は春先からの西日本を中心とした少雨のため、6 月末までは平成 6 年の渇水を上回るペースでの渇水が進行した。しかし、7 月上旬の降雨で中国地方、九州地方では渇水が緩和したものの、現状でも 10 水系で取水制限が実施され、4 県 23 市町村で給水制限が実施されている。

4. 体制の整備

(1) 渇水に関係する省庁で構成する下記会議の開催

渇水対策担当者会議（担当者レベル） 6 月 29 日に開催

渇水対策省庁会議（局長レベル） 8 月 12 日に開催

(2) 関係省庁での体制の整備

国土交通省 6 月 3 日に国土交通省河川局渇水対策本部を設置

農林水産省 6 月 29 日に農村振興局「農業用水緊急節水対策本部」を設置

5. 会議の概要

(1) 四国を中心に厳しい状況にある渇水問題に対応するため、「渇水対策関係省庁会議」を 8 月 12 日に開催したところであるが、早明浦ダムの利水容量がゼロになる事態に対応するため「渇水対策関係省庁会議幹事会」を開催し、渇水情報の収集・交換及び意見交換を行った。

(2) 四国の吉野川では、このまま雨が降らなければ 19 日～20 日頃に早明浦ダムの利水容量がゼロになる見込みである。また、当面まとまった降雨は期待できず、より厳しい状況になるため、関係機関において実施することとしている主な対策は以下の通り。

① 水源・用水の確保として

- ・ 早明浦ダムの発電用水の水道用水への融通（早明浦ダムの利水容量がゼロになった時点で着手）
- ・ 工業用水専用ダムからの水道用水への融通（着手済）
- ・ 農業用井戸からの水道用水への融通（着手済）
- ・ 家庭用井戸（水質検査後、飲用等に使用）、雑用水用井戸の活用（着手済）
- ・ 緊急避難的に異常渇水時の保持流量を定め、河川からの緊急取水を認める（早明浦ダムの利水容量がゼロになった時点で着手）

② 給水支援として

- ・ 取水障害の解消のためのポンプ等の貸し出し（着手済）
- ・ 散水車等を配水車に転用して、地方自治体の給水活動を支援（着手済）
- ・ 隣接する町からの分水（着手済）
- ・ 他町からの給水タンクによる水運搬（着手済）
- ・ 中国四国地方の水道事業体において、要請に応じて迅速に、給水車等の資機材及び人員を派遣できる体制の整備
- ・ 自衛隊による給水活動について、必要があれば検討し、知事の要請があれば迅速に対応

③ 節水対策として

- ・ 企業への回収率向上等、一層の節水の呼びかけ（着手済）
- ・ 懸垂幕、電光掲示板、ポスターにより節水の呼びかけ（着手済）
- ・ 広報車、有線放送、ケーブル TV、広報誌での節水呼びかけ（着手済）
- ・ 大口使用者への節水依頼（着手済）
- ・ 公営プール、学校プール、公営浴場の休止（着手済）
- ・ ガソリンスタンドの洗車自粛要請（着手済）
- ・ 樹木の散水や水洗トイレ用水への下水処理水の提供（着手済）

④ その他

- ・ 「少雨、高温に対する農作物の技術指導について」の通知による適切な管理の指導（着手済）
- ・ 高松地方气象台をはじめ各地方气象台から、降水の実況経過と今後の見通しについて適宜情報を発表（着手済）
- ・ 渇水時における公共用水域の水質汚濁等に係る地方公共団体による監視の徹底（着手済）

（３）今後とも、さらに密接に情報交換を行うとともに、渇水対策関係省庁会議を適宜開催し、対応について万全を期することで合意した。